

沿岸広域振興局長告示第45号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和6年10月8日

沿岸広域振興局長 工藤直樹

1 訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370200974	株式会社 J A ライフサポート	J A ライフサポートヘルパーステーションみやこ	宮古市千徳町5番37号	令和6年10月31日

2 通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370200982	株式会社 J A ライフサポート	宮古市千徳デイサービスセンター	宮古市千徳町5番37号	令和6年10月31日